

国際的スポーツイベントに合わせた東京の魅力PR イベント

共同出展者 募集案内

令和6年4月17日

募集開始：令和6年4月17日（水）から

募集締切：令和6年5月 2日（木）17：00まで

■ 「国際的スポーツイベントに合わせた東京の魅力PRイベント」

江戸時代から受け継がれる伝統。革新を続ける最先端のカルチャー。

ふたつが共存し、深め合い、日々、新たな価値が生まれる。

その面白さを。エネルギーを。

もっと知ってもらおう。感じてもらう。

東京は、きっと世界を夢中にさせる。

この夏、パリで東京が誇る魅力を世界へ。

Tokyo Tokyo Old meets New



一緒に東京の魅力を発信してくれる皆さんを募集します。

- イベント概要 p.4
- イベント参加において期待できる効果 p.7
- 出展形式について p.8
- 応募・その後のフローについて p.9
- 応募要項 A：飲食物の提供 p.10
- 応募要項 B-1：物品販売（食料品） p.16
- 応募要項 B-2：物品販売（食料品以外） p.19
- 応募要項 C：P R p. 22
- 共通事項 出展についての共通事項 p. 25
- 共通事項 応募についての共通事項 p. 34
- お申込み・お問合せ先 p. 37

■ イベント概要①

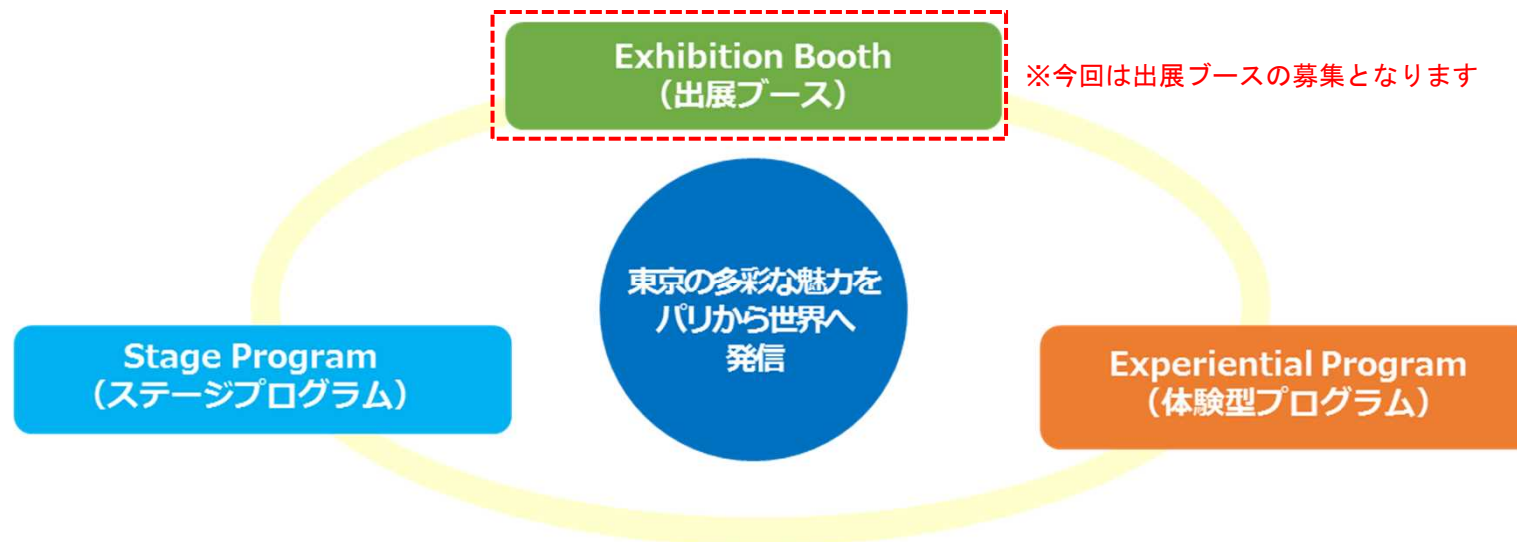
【イベント概要】

- ・ 開催期間：令和6年7月26日（金）～8月1日（木）（日時等の詳細はp.25をご覧ください。）
- ・ 開催会場：フランス・パリ Maison des Métallos（メゾン・デ・メタロ）（会場の詳細はp.6をご覧ください。）
- ・ 来場者：パリ市民ならびに国際的スポーツイベントを目的に集まる世界中の観光客
- ・ 入場料：無料

※ イベント名称については後日発表

【企画の特徴】

✓ 3つのプログラムで、東京の多彩な魅力をパリから世界へ発信します。



■ イベント概要②

【共同出展テーマ】

✓ 共同出展テーマは以下の3つを想定しております。

東京の食	伝統工芸	ポップカルチャー
<p>※画像はイメージです。</p>	<p>※画像はイメージです。</p>	<p>※画像はイメージです。</p>
<p>東京の魅力を体感できる料理</p>	<p>東京の文化の伝統や革新を体感できる品物</p>	<p>東京が世界へ発信するトレンドコンテンツ</p>
<p>郷土料理やSNS映えする人気グルメなど、東京の伝統とトレンドが感じられる食品や、夏を味わうことのできる祭りメニューや食品等。</p>	<p>職人による伝統工芸品や東京の特色を生かした文化など、東京の伝統や革新を体感できる品物等。</p>	<p>デジタルアートやアニメ、マンガ、ファッションといった、東京のトレンド感を体験できるポップカルチャーにまつわるコンテンツ等。</p>

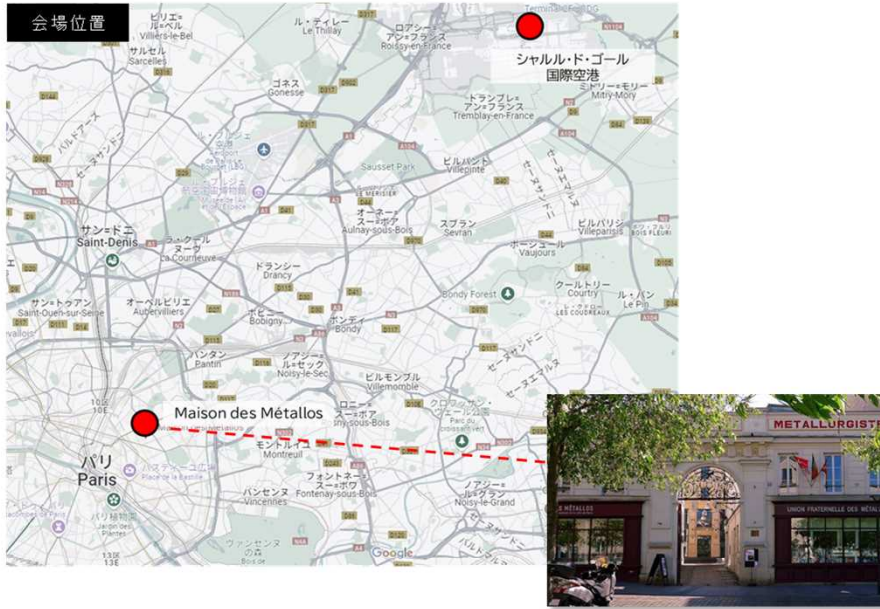
✓ 出展形式は以下の4つの中からいずれかの選択をお願いします。

販売あり		販売なし
<p>A 会場内での飲食物の提供</p> <p>※調理行為あり</p>	<p>物品販売</p>	
	<p>B-1 食料品</p> <p>※パッケージのままでの販売</p>	<p>B-2 食料品以外</p>
<p>C PR</p>		

■ イベント概要③

【会場案内】

Maison des Métallos (メゾン・デ・メタロ)

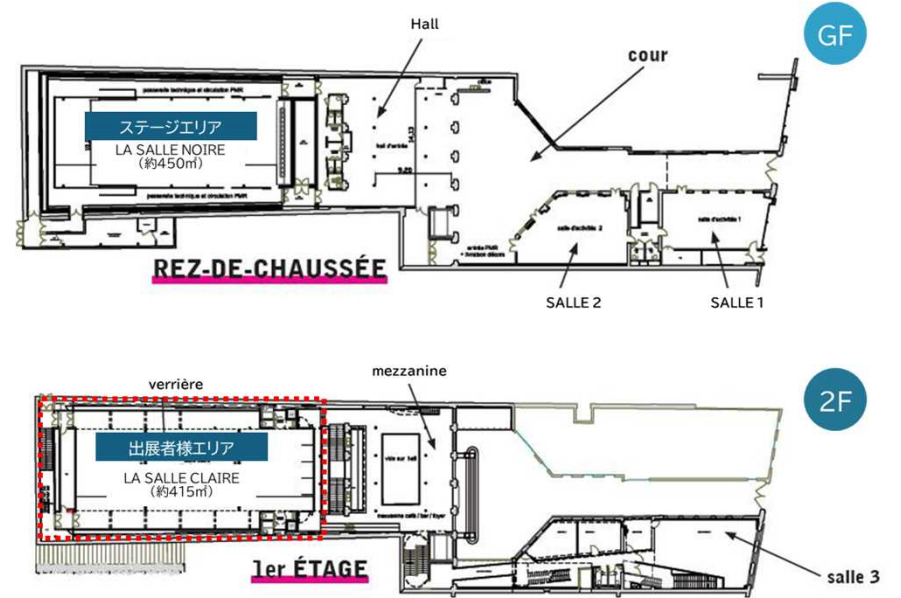


- 所在地 : 94, rue Jean Pierre Timbaud 75011 Paris 11
- アクセス : 「シャルル・ド・ゴール国際空港」から車で約30分
「コンコルド広場」車で約15分
最寄り駅「Couronnesクロンヌ」(地下鉄メトロ)から徒歩で約3分



パリ中心部に位置し、アクセス良好。パリ市の文化施設となった2007年以降、アートと社会問題を組み合わせた展示や討論、アーティストによる演劇、ダンス、映像等、フランス・パリの演劇・アート活動拠点として、観光客をはじめ、多くの地元の人から愛されている施設。

【フロアプラン】



- ステージエリア : LA SALLE NOIRE (約450㎡)
- 展示エリア : SALLE 1、SALLE 2 (約70-90㎡)
- 出展者様エリア : LA SALLE CLAIRE (約415㎡)

共同出展者様はこちらにご出展頂きます

■ イベント参加において期待できる効果

【期待できる効果】

● パリ市民のみならず、国際的スポーツイベントを目的に集まる世界中の観光客へPRできるチャンス

✓ 国際的スポーツイベントに合わせて実施するため、パリ市民だけでなく国際的スポーツイベントを目的としていらっしゃる方々に対してPRすることが可能です。

● 海外での「マーケティング機会」の提供

✓ 「自社の商品/食品の海外での反応はどうか」「訪都外国人観光客向けにこういったものが受けるのか」など、海外現地で実施するイベント内で現地の生の声を拾うことができるため、テストマーケティング機会としてもご検討ください。

● イベント告知プロモーション内でのPR機会の創出

✓ インフルエンサーを活用したプロモーションやフランス国内での告知広告など、イベントを周知拡散することで、イベント全体と各出展者様のプロモーション機会も創出します。

※本展示イベントの共同出展者には、本展示イベントでの出展に関する広報活動について一定のルールがあります。

出展にあたっての支援の詳細は
p.26をご覧ください。

■ 出展形式について

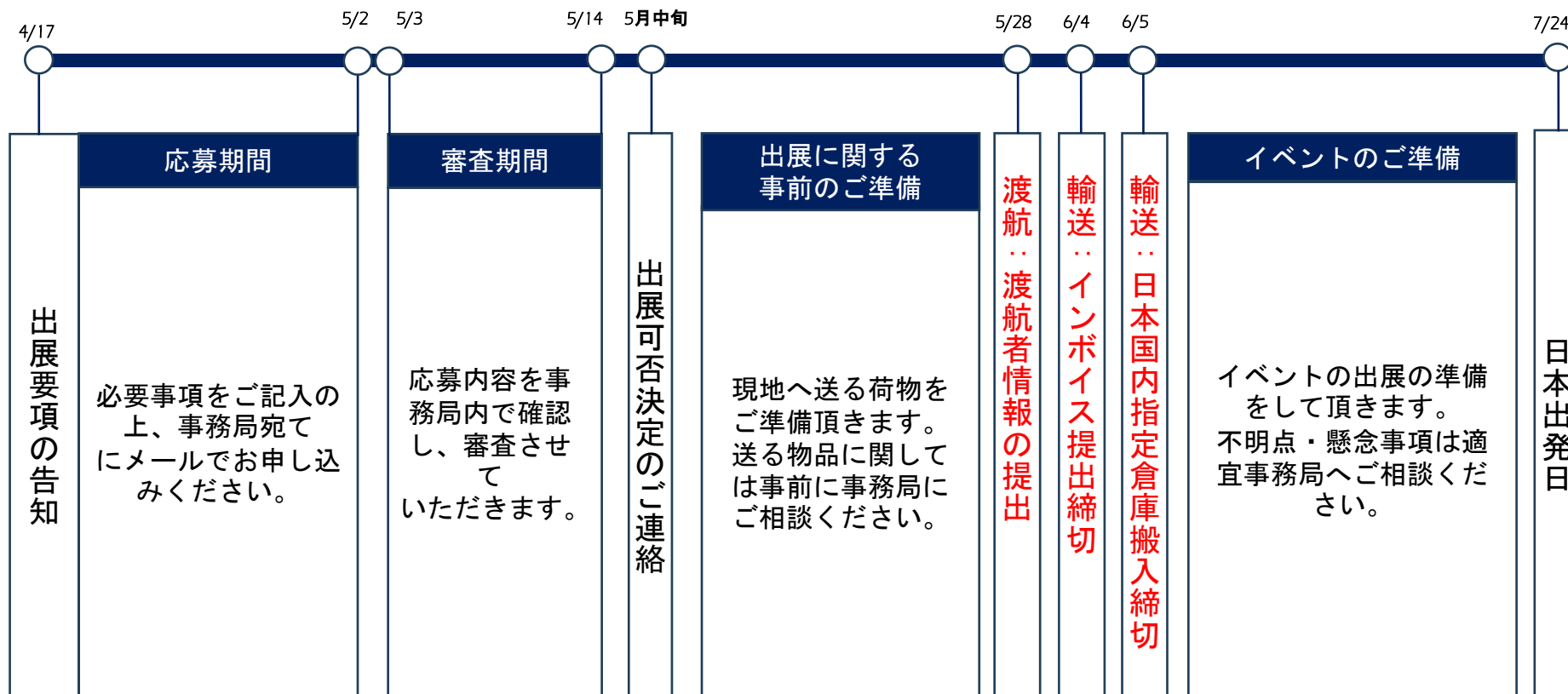
【出展形式】

✓ 出展形式は以下の4つの中からいずれかの選択をお願いします。

出展形式	販売あり		販売なし	
	A	物品販売		
	飲食物の提供 ※調理行為あり	B-1 食料品 ※パッケージのままでの販売	B-2 食料品以外	
内容	イベント会場内で来場者向けに調理の上、提供。 ※食材は現地調達のみ。	イベント会場内で来場者向けに包装された食料品や瓶入りの飲料等を販売。 ※現地で流通しているものに限る。	イベント会場内で来場者向けに食料品以外の物品を販売。	イベント会場内で来場者向けに東京の魅力発信に繋がる自社の取組や商品の紹介等。 (ワークショップ、実演、体験、展示等)
対象企業	都内に本社もしくは事業所等のある飲食店様 (現地に所在する支店等からのご参加等も可能)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 都内に本社もしくは事業所等のある事業者様 (現地に所在する支店等からのご参加等も可能) ・ 現地で上記事業者の商品等の取り扱いがある販売代理店等 	都内に本社もしくは事業所等のある事業者様 (現地に所在する支店等からのご参加等も可能)	
小間代	無料 ※基本設備以外のその他諸経費は出展者様負担になりますので、詳細はp.26をご覧ください。			

■ 応募・その後のフローについて

- ✓ 応募から採択、応募後のフローは以下のとおりとなります。
- ✓ 出展の可否については、事務局よりメールでご連絡をさせていただきます（令和6年5月中旬頃を予定）。



応募要項 A : 飲食物の提供

※応募要項 A ~ C の共通事項は p.24 ~ をご覧ください。

【応募資格】

- 都内に本社もしくは事業所等のある飲食店様（現地に所在する支店等からのご参加等も可能）
- 会場内での飲食物の調理・提供・販売が可能であること
 - ✓ 飲食の調理・提供・販売を行う場合は、原則としてフランス政府の販売内容に関する代理商、販売店、支店、連絡事務所などの営業登録が必要になります。
 - ✓ 上記営業登録がない方は、事務局が手続きを代行し、販売いただくこととなります。それに伴い別途手数料が生じます。（詳細はp.27をご覧ください。）
 - ✓ 飲食物を提供を希望される出展者につきましては、その他確認事項を含め、事務局より別途個別にご連絡いたします。

【出展条件】

- 原則、全ての期間で出展が可能であること
- イベント期間中、フランスに1名以上の担当者を配置させることが可能であること。
 - ✓ 1名の渡航・宿泊費用は、東京都負担、それ以上は共同出展者負担となります。費用負担などの詳細については、p.26をご覧ください。

【出展内容詳細】

◎品目について

- ✓ 扱うことのできる品目は、原則「調理が簡単で提供直前に加熱したもの」のみです。変質、変敗しやすいものは取り扱うことができません。
- ✓ 保健所の指導により、場合によっては希望のメニューを出品できない場合や、食材の変更をお願いする場合がございますので、予めご了承ください。

◎食材の調達

- ✓ 各出展者様で現地調達することになります。現地での食材仕入れに関しては事務局のサポートもご用意しておりますので、ご相談ください。内容により現地での調達対応できない場合もありますので、予めご了承ください。

◎食器類・カトラリーの調達

- ✓ 飲食物の提供に伴う消耗品(例：皿・コップ・カトラリー等)は、現地購入かハンドキャリーでのお持ち込みになります。
- ✓ プラスチックの使い捨て食器・カトラリーは現地の条例で使用できません。

◎アルコール飲料を提供・販売される出展者様へ

- ✓ フランスの法令に基づき、以下の事項が禁止されておりますので、ご留意ください。
 - ・ドライバーへのアルコール飲料の提供
 - ・未成年（18歳未満）へのアルコール飲料の提供と販売
- ✓ 事務局がご紹介する現地販売代理店を通じて酒類・アルコール飲料を販売する際には、未開封の缶やびん詰めの酒類を販売する形でのご提供をお願いします（試飲はできません）。

【出展内容詳細（前ページ続き）】

◎多言語対応

✓ 商品メニューの多言語対応（仏・英等）をお願いします。

◎提供メニューの成分表示

✓ ハラルやベジタリアン、コーシャなどの食の規律のある人や、食物アレルギーをお持ちの方などに配慮するため、分かりやすいアイコン等を利用し商品メニューの成分表示をお願いします。

→多言語メニューの作成やピクトグラムによる案内については以下のサイトをご活用ください。

東京都多言語メニュー作成支援ウェブサイト：<https://www.menu-tokyo.jp/menu/>

◎その他注意事項

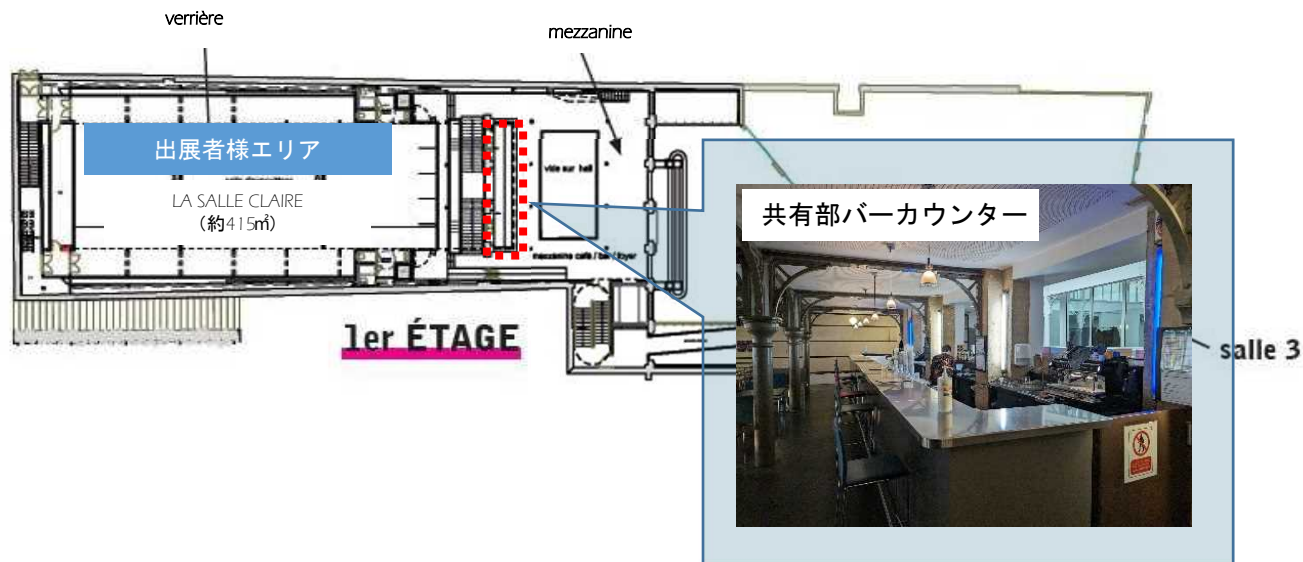
✓ 実演・調理等により、煙、湯気、匂い、音が発生することで、主催者が運営の立場から不都合と判断した場合は、実演・調理を中止頂くことがあります。

■応募要項 A：飲食物の提供

【出展内容詳細（前ページ続き）】

◎給排水、ガス・火器の利用について

- ✓ 水道の利用が必要な場合、2F共用部のバーカウンターにて利用可能です（2口）。
ただし、ブース内直結の水道設備はないため、多量の水を使用する必要がある食品は取り扱えない可能性があります。
事務局までご相談ください。
- ✓ 油の処理については、各自固めた状態で処理してください。別途事務局で回収いたします。
- ✓ ガス、火気の利用は禁止です。加熱が必要な場合は、IH調理器をご使用ください。
- ✓ 冷蔵庫も出展者様共同でご使用いただけます。



2F

【食品提供に当たっての注意点】

◎調理場の衛生管理について

- ✓ 指定された出展ブース内で調理を行ってください。
- ✓ 飲食時等に使用する食器類は、原則使い捨てのものとし、衛生的に保管してください。
- ✓ 汚水を直接会場内の排水溝には、流さないようにしてください。
- ✓ 会場内には冷房設備はございませんので、各出展者様で食品や原材料を適切な温度で保管してください。

◎原材料について

- ✓ 原材料はEUで販売可能な日本産の生鮮品、日本産原料を使用した加工品、及び他国産原料を使用し日本国内で加工した加工品を利用してください。

応募要項 B-1：物品販売（食料品）

※応募要項 A～Cの共通事項はp.24～をご覧ください。

【応募資格】

- ①都内に本社もしくは事業所等のある事業者様（現地に所在する支店等からのご参加等も可能）
または②現地で上記事業者の商品等の取り扱いがある販売代理店等
 - 会場内での物品（食料品）の販売が可能であること
- ✓ 食料品の販売を行う場合は、原則としてフランス政府の販売内容に関する代理商、販売店、支店、連絡事務所などの営業登録が必要になります。
- ✓ 販売対象となる物品は必ず各出展者様で正規通関手続きを通し、必要な申告を行ってください。※事務局が一括して行う出展物の輸送（p.33）には含まれません。
- ✓ 食料品の販売を希望される出展者につきましては、その他確認事項を含め、事務局より別途個別にご連絡いたします。

【出展条件】

- 原則、全ての期間で出展が可能であること
 - イベント期間中、フランスに1名以上の担当者を配置させることが可能であること。
- ✓ 1名の渡航・宿泊費用は、東京都負担、それ以上は共同出展者負担になります。費用負担などの詳細については、p.26をご覧ください。

【出展内容詳細】

◎アルコール飲料を提供・販売される出展者様へ

✓ フランスの法令に基づき、以下の事項が禁止されておりますので、ご注意ください。

- ・ドライバーへのアルコール飲料の提供
- ・未成年（18歳未満）へのアルコール飲料の提供と販売

◎多言語対応

✓ 商品メニューの多言語対応（仏・英等）をお願いします。

◎提供メニューの成分表示

✓ ハラルやベジタリアン、コーシャなどの食の規律のある人や、食物アレルギーをお持ちの方などに配慮するため、分かりやすいアイコン等を利用し商品メニューの成分表示をお願いします。

→多言語メニューの作成やピクトグラムによる案内については以下のサイトをご活用ください。

東京都多言語メニュー作成支援ウェブサイト：<https://www.menu-tokyo.jp/menu/>

◎その他注意事項

✓ 実演等により、煙、匂い、音が発生することで、主催者が運営の立場から不都合と判断した場合は、実演等を中止頂くことがあります。

応募要項 B-2：物品販売（食料品以外）

※応募要項 A～Cの共通事項はp.24～をご覧ください。

【応募資格】

- ①都内に本社もしくは事業所等のある事業者様（現地に所在する支店等からのご参加等も可能）
または②現地で①の商品等の取り扱いがある販売代理店等
- 会場内での物品（食料品以外）の販売が可能であること
 - ✓ 物品販売（食料品以外）を行う場合は、原則としてフランス政府の販売内容に関する代理商、販売店、支店、連絡事務所などの営業登録が必要になります。
 - ✓ 上記営業登録がない方は、事務局が手続きを代行し、販売いただくこととなります。それに伴い別途手数料が生じます。詳細はp.27をご覧ください。
 - ✓ 販売対象となる物品は正規通関手続きを通し、必要な申告を行ってください。※事務局が一括して行う出展物の輸送を利用する場合はp.33をご覧ください。

【出展条件】

- 原則、全ての期間で出展が可能であること
- イベント期間中、フランスに1名以上の担当者を配置させることが可能であること。
 - ✓ 1名の渡航・宿泊費用は、東京都負担、それ以上は共同出展者負担になります。費用負担などの詳細については、p.26をご覧ください。

■応募要項 B-2：物品販売（食料品以外）

【出展内容詳細】

◎多言語対応

- ✓ 商品説明の多言語対応（仏・英等）をお願いします。

◎その他注意事項

- ✓ 実演等により、煙、匂い、音が発生することで、主催者が運営の立場から不都合と判断した場合は、実演等を中止頂くことがあります。

応募要項 C : P R

※応募要項 A ~ C の共通事項は p.24 ~ をご覧ください。

【応募資格】

- 都内に本社もしくは事業所等のある事業者様（現地に所在する支店等からのご参加等も可能）
- 会場内に設置するブース等において、販売を伴わないPR（ワークショップ、実演、体験、展示等）が可能であること

【出展条件】

- 原則、全ての期間で出展が可能であること
 - イベント期間中、フランスに1名以上の担当者を配置させることが可能であること。
- ✓ 1名の渡航・宿泊費用は、東京都負担、それ以上は共同出展者負担になります。費用負担などの詳細については、p.26をご覧ください。

【出展内容詳細】

◎多言語対応

- ✓ 商品説明の多言語対応（仏・英等）をお願いします。

◎その他注意事項

- ✓ 実演等により、煙、匂い、音が発生することで、主催者が運営の立場から不都合と判断した場合は、実演等を中止頂くことがあります。

共通事項

■ 共通事項：出展についての共通事項①

【イベント参加のスケジュール（予定）】 ※日程は変更となる可能性がございます。

	日時	時間	内容
日本時間	7月24日（水）	—	東京からパリへの出発日
フランス時間	7月25日（木）	9:00～21:00	主催者装飾工事
		13:00～20:00	共同出展者様準備
	7月26日（金）～ 7月31日（水）	14:00～20:00	展示イベント開催
	8月1日（木）	14:00～17:00	展示イベント開催
		18:00～21:00	共同出展者様撤去
	8月2日（金）	9:00～20:00	主催者撤去
		—	パリから東京への帰国日

※原則、共同出展者は全日程の参加が必須。

【出展形式】

✓ 出展者ブースでの以下（A～C）の出展

- A : 飲食物の提供
- B-1 : 物品販売（食料品）
- B-2 : 物品販売（食料品以外）
- C : PR

【小間代】

小間代は無料です。ただし、基本設備以外のその他諸経費は出展者様負担になります。

■共通事項：出展についての共通事項②

【支援内容】

内容	詳細	東京都負担	
		費用	手配サポート
①出展スペース	・ 出展ブーススペース手配及びブース装飾等は事務局が行います。	●	●
②渡航及び宿泊	・ 1組につき1名分まで渡航費及び宿泊費用を負担します。 ・ 同行者については、事務局より渡航及び滞在の手配の代行手続を行いますのでご相談ください。	●	●
③現地移動	・ 1組につき最大2名まで現地の移動（空港～会場～宿泊ホテル間）について、交通手段を手配します。	●	●
④展示物等の搬送及び通関	・ 1組につき、最大25kgまで、展示物等の搬送費用及び通関手数料を負担します。 ※上限キロ数を超過した場合は、別途搬送費などの見積りを提示。 ※往路： 国内指定集荷場所から会場までの搬送 帰路： イベント終了後、会場から国内指定納品場所までの搬送	●	
⑤現地における原材料（食材）等の調達	・ 出展にあたり、現地での調達が必要な原材料(食材)等がある場合は、各出展者様で現地調達をすることになります。現地での仕入れに関しては事務局のサポートもご用意しておりますので、ご相談ください。 ※実費分は出展者の負担となります。		●
⑥申請・届け出等の補助	・ 現地保健所への申請は事務局がまとめて対応いたします。 ※申請の手数料などは徴収しませんが、別途資料の記載や提出をお願いする場合がございます。		●

※ブースパッケージ以外の装飾費用、現地の食費、出入国に関連する経費、海外旅行傷害保険料、販売に伴う手数料等は出展者様の負担になります。

■ 共通事項：出展についての共通事項③

【現地での販売について】

今回のイベントで飲食物・物販等の販売を行う場合は、フランス政府の販売内容に関する代理商、販売店、支店、連絡事務所などの営業登録が必要になります。

◎現地販売代理店、支店などの営業登録がある場合

✓ 各出展者様にて、通関、現地納税等の諸手続、金銭の授受も含めて御対応ください。

※事務局一括出展物輸送にて、日本から25Kg以内の物品（食材以外の備品や販売対象となる物品）等を輸送する場合は、搬送費用及び通関手数料は東京都負担となります。

◎現地販売代理店、支店などの営業登録がない場合

✓ フランス政府の販売内容に関する代理商、販売店、支店、連絡事務所などの営業登録がない方は、事務局が手続を代行し、販売いただくこととなります。それに伴い別途手数料が生じます。

✓ 手数料

- ・キャッシュレス端末レンタル費:85,000円
- ・現地納税費+諸経費：売上の30%

◎その他注意事項

✓ 応募要項B-1の「食料品の販売」に関しては、必要な検疫等を済ませて、既に流通している食料品のみ販売が可能です。

他の出展形式と異なり、販売のため、事務局が手続を代行することはできませんのでご了承ください。

✓ 原則キャッシュレスでの精算となります。

■ 共通事項：出展についての共通事項④

【現地での販売について】

現地販売代理店等の営業登録がある場合

A

B-1

B-2

各出展者様にて、通関、現地税納税等の諸手続、金銭の授受も含めて御対応ください。

※事務局一括出展物輸送にて、日本から25Kg以内の物品（食材以外の備品や販売対象となる物品）等を輸送する場合は、搬送費用及び通関手数料は東京都負担となります。

現地販売代理店等の営業登録がない場合

A

B-2

6月5日：事務局一括出展物輸送

食材以外の備品関係の
必要な申告を行う。

販売対象となる物品の
正規通関手続を通し、必要
な申告を行う。

通関OK

現地にて食材を調達し
調理、販売

通関手続をした
物品を販売

キャッシュレス端末を利用して精算

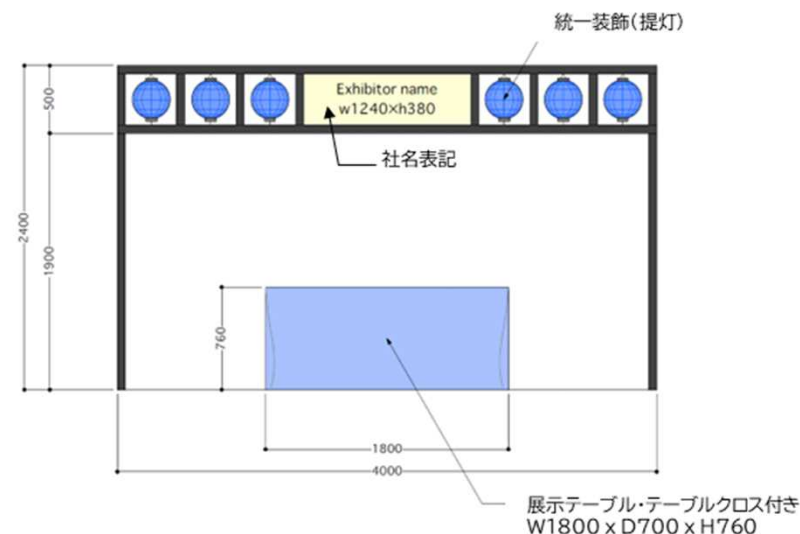
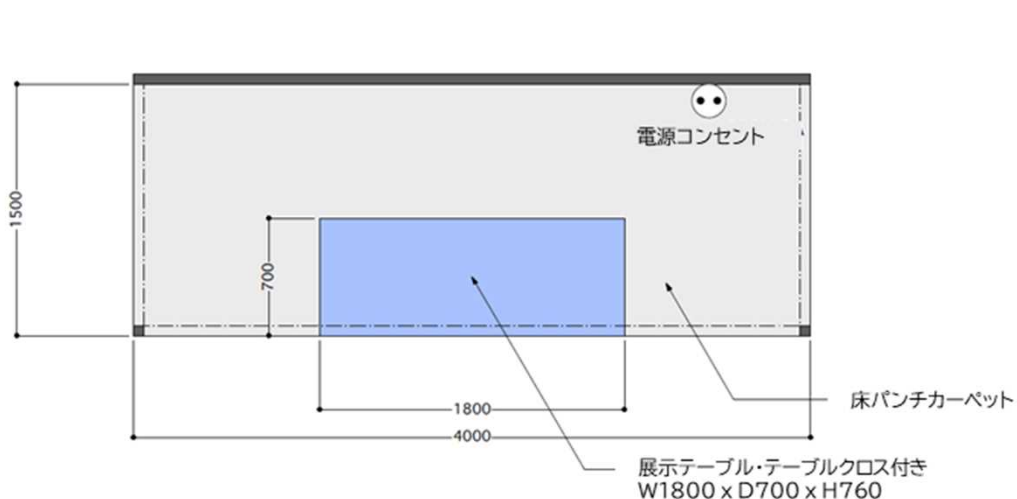
イベント終了後、手数料分を引いた額を
日本の口座に入金

■ 共通事項：出展についての共通事項⑤

【ブースの基本設備】

※部材の在庫状況や主催側の都合により、仕様変更する場合があります。予めご了承ください。

ブースサイズ：W4000×D1500×H2400



✓ 共同出展者各ブースには、下記の基本設備をご用意しております。

- ・ 出展団体社名板
- ・ 展示セット（テーブル1・椅子4脚）
- ・ 会場wifi（共用・1Gbps）
- ・ 電源コンセント（出展形式A：2口/計20A、出展形式B・C：2口/計5A）
- ・ 3～5ブースに1名通訳スタッフを配置（日英仏に対応）

※ブース背面、展示セット前面にポスター等を掲出していただくことが可能です。

各ブースの装飾は他の出展者のご迷惑にならない範囲でお願い致します。

※出展者控室は共同でご利用いただく形となりますので、ご了承ください。

✓ 事務局が用意する以外の展示、販売に必要な備品や什器等は出展者様負担となります。

（事務局手配のオプション備品はp.30をご覧ください。）

◎消費電力参考値

出展形式A：220V/20A（4400W）

出展形式B・C：220V/5A（1100W）

電気製品例	参考消費電力
ノートPC	50～120W
30インチモニター	20～40W
電子レンジ (30L)	1000～1400W
冷蔵庫(300L)	90～500W
IHコンロ	3500W
オーブントースター	1200W～1350W
電気ポット	1000W～2400W

■共通事項：出展についての共通事項⑥

【有料メニューについて】 レンタル備品

<p>1 テーブル</p>  <p>A:W100 x D70 x H76 cm 料金：13,000円</p> <p>B:W180 x D70 x H76 cm 料金：17,000円</p>	<p>2 椅子</p>  <p>W60 x D50 x H45 cm 料金：4,600円</p>	<p>3 カタログスタン ド</p>  <p>W26 x D28 x H117 cm 料金：18,000円</p>	<p>4 モニター</p>  <p>サイズ：30インチ 料金：9,300円</p>	<p>5 システムカウン ター</p>  <p>W110 x D40 x H107cm 料金：2,800円</p>	<p>6 LEDアームスポット</p>  <p>料金：25,000円</p>
<p>7 IHコンロ</p>  <p>W44xD35.6xH12 cm 温度設定：60～240℃ 電力：3500W / 220-240V 料金：17,000円</p>	<p>8 36Lクッキングポット</p>  <p>直径：36cm 高さ:36cm ※蓋つき 料金：30,000円</p>	<p>9 ダブルプランチャ</p>  <p>W70 x D37.6 x H23 cm 温度設定：50°～300℃ 電力：2 x 1800 W 料金：35,000円</p>	<p>10 電子レンジ</p>  <p>W33 x D38 x H32.5 cm 容量：30L 電力：1 Kw 料金：13,000円</p>	<p>11 冷蔵庫</p>  <p>W60xD64xH145 cm 容量：300L 電力：90W 料金：52,000円</p>	<p>12 電気工事</p> <p>料金：別途ご相談</p>

※金額はすべて税別です。イベント期間中全日のレンタル金額になります。
 ※在庫状況により仕様形状は上記と異なる場合がございます。ご了承ください。
 ※電気製品により発生する電力については、お申し込み分に収めていただきますようお願いいたします。
 追加分の電気工事は別途費用発生します。
 ※上記以外のレンタル備品が必要な場合、別途事務局までにお問い合わせください。

■共通事項：出展についての共通事項⑦

【有料メニューについて】通訳スタッフの手配

■申込み方法

3～5ブースに1名通訳スタッフを配置（日英仏に対応）しておりますが、自社ブース内の通訳スタッフの派遣をご希望の場合は出展事務局にて承ります。通訳対応のほか、ブース運営の補助（例：呼び込み、パンフレット配布、精算など）も合わせて対応可能です。

A:日仏のバイリンガル商談サポート通訳	280,000円
ウィスパリングや逐次通訳など通訳経験豊富なプロフェッショナル通訳者、商談会議でのご利用が多いクラスです。	
B:日仏のバイリンガルブース通訳スタッフ	187,000円
展示会中心にサポート経験があるバイリンガル通訳スタッフ。来場者との会話をサポートします。	
C:日仏英のトリリンガルブース通訳スタッフ	250,000円
展示会中心にサポート経験があるトリリンガル通訳スタッフ。来場者との会話をサポートします。	

※上記は、1日分の料金（税別）表示です。

※事前研修に関しては場所・時間により別途料金を申し受けます（例：3～4時間で料金単価の0.5日分）

※本番前日の研修(6時間未満)は料金単価0.5日分を申し受けます。

※本番期間中はイベント繁忙期につき、一部ご要望にお応えできない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

詳しくは、出展事務局までお問合せ下さい。

■キャンセル料金について

スタッフ派遣契約成立後、申込者の都合で契約を解除される時は、次の金額をキャンセル料金として申し受けます。

●派遣就業日から起算して14日前にあたる日以降～8日前にあたる日まで

派遣料金50%

●派遣就業日から起算して7日前にあたる日以降～当日

派遣料金100%

■共通事項：出展についての共通事項⑧

【出展者パフォーマンスステージ】

- ✓ 出展者の方でメインステージでパフォーマンスをご希望される場合は、
出展申込書にご記入ください。※必ずしもご希望に沿えない場合もございますので、ご了承ください。
- ✓ 提供内容： 最大30分程度を想定
- ✓ ステージ規格： 常設ステージ備品（マイク、マイク用スピーカー、プロジェクター&スクリーン）、
ステージサイズ：W10000×D10000
スクリーンサイズ：W7000×H5000

※上記規格は状況により変更する場合があります。

メインステージ：le salle noire



※観客席は椅子がない想定です。

■ 共通事項：出展についての共通事項⑨

【出展物の輸送について】

1 出展者25kgの上限とし事務局経費にて往路・復路の輸送を対応いたします。25kg以上の輸送をご希望の場合は出展者様に実費分をご負担いただきます。※輸送実費は往路・復路共に1kgあたり3,500円となります。

◎輸送スケジュール

<インボイス提出締切> <日本国内指定倉庫搬入締切>
航空便 : 6月4日(火) 航空便 : 6月5日(水)

◎搬入先住所

(株)石川組 横浜本社

〒231-0801

神奈川県横浜市中区新山下3-13-14

「国際的スポーツイベントに合わせた東京の魅力PRイベント」(パリ向け) 荷主名〇〇〇 総個数〇〇個

TEL:(045) 623-8851(※宅配業者専用)

◎パリでの荷物の受け取りについて

- ・ 上記輸送会社をご利用になった場合、出展者様の輸送物は、7月25日(木)に各ブースまでお届けいたします。

◎日本への返送について

- ・ イベント終了後、各出展者様にてご自身で用意した段ボール等へ荷物をお詰め頂き、スタッフへお声がけください。必要書類をお渡しします。
- ・ 8月2日(金)12時に事務局から輸送会社に荷物の送りだしを行います。
- ・ 返送荷物の日本到着には約2～3週間程度の時間がかかります。

◎輸送に関する注意事項

- ・ 輸送中の不慮の事故、事件による責任は一切負いません。
- ・ 飲食物の提供に伴う消耗品(例:皿・コップ・カトラリー等)は、現地購入かハンドキャリーでのお持ち込みになります。
- ・ バッテリー搭載商品はMSDS(安全データシート)、家電等の電化製品は輸出貿易管理令の非該当証明書の提出が必要になります。
- ・ 象牙、べっ甲、オーストリッチ、皮革製品、キダチアロエ、松脂などのワシントン条約に抵触するもの、盆栽、生花や危険物、食料品、医薬品などは輸送ができませんのでご了承ください。その他の物品に関しても輸送ができない場合がございます。詳しくは事務局までご相談ください。
- ・ **申請締切り終了後のお荷物輸送に関しましては事務局での手配はございません。**出展者様ご自身でのご手配をお願いします。

■共通事項：応募についての共通事項①

【募集団体数】

約10社程度

【応募資格】

次の（１）～（３）に掲げる全ての要件を満たすこと。

- （１）東京の食、伝統工芸、ポップカルチャーなど東京の魅力を発信できる分野に携わる都内の事業者・団体等であること。
 具体的には、各出展形式（A～C）について以下の対象企業に該当していること。

出展形式	販売あり		販売なし
	A 飲食物の提供	物品販売	
		B-1 食料品	B-2 食料品以外
対象企業	都内に本社もしくは事業所等のある飲食店様 （現地に所在する支店等からのご参加等も可能）	<ul style="list-style-type: none"> ・都内に本社もしくは事業所等のある事業者様（現地に所在する支店等からのご参加等も可能） ・現地で上記事業者の商品等の取り扱いがある販売代理店等 	
		C PR	
		都内に本社もしくは事業所等のある事業者様 （現地に所在する支店等からのご参加等も可能）	

- （２）本募集案内に記載のすべての事項を理解し、同意していること。
- （３）暴力団（東京都暴力団排除条例（平成23年東京都条例第54号。以下「条例」という）第2条第2号に規定する暴力団をいう）に該当せず、かつ、代表者、役員又は使用人その他の従業員もしくは構成員が暴力団員等（条例第2条第3号に規定する暴力団員及び同条第4号に規定する暴力団関係者をいう。）に該当しないこと。また、遊興娯楽業のうち風俗関連業、ギャンブル業、賭博業、社会通念上適切でないとは判断されるものではないこと。

【募集スケジュール】

令和6年4月17日（水）	共同出展者の募集開始
令和6年5月2日（木） 17:00 ※日本時間	共同出展者の募集締切

※選考結果は、5月中旬以降にお知らせいたします。

■ 共通事項：応募についての共通事項②

【応募方法及び提出先】

下記、メールアドレスに、提出書類をご提出ください。

Email : festival-tokyo.paris2024@jtbc.com.co.jp

【提出書類】

- ・ 出展申込書
- ・ 出展物・販売物内容書
- ・ 食品取扱申請書

＜後日提出のもの＞

- ・ 出展者パフォーマンス申込書
- ・ レンタル備品申込書
- ・ バイリンガル通訳スタッフ手配申込書

【共同出展者の決定について】

- ・ 提出いただいた「出展申込書」を基に決定いたします。選考の過程や結果に関するお問い合わせにはお答えできませんので、予めご了承ください。

【応募に当たっての注意事項】

- ・ 渡航にはパスポートが必要となります。パスポート未取得の方は取得のご準備をお願いします。
- ・ パスポートを取得済の方でも、フランスを含むシェンゲン協定加盟国を出国する日より3カ月以上のパスポート残存期間が必要となるため、パスポートの残存期間を必ず、ご確認ください。
- ・ 本展示イベントの設営や事務局業務等、東京都の業務の一部については、東京都の委託業者によって提供される旨、予めご了承ください。
- ・ 基礎ブースのレイアウト・デザイン・コンセプト等、ブースに係る体裁や運営一切については、東京都にご一任いただきますので予めご了承ください。
- ・ 本展示イベントの共同出展者は配置決定小間内の全部又は一部を第三者に転売、売買、交換又は譲渡することはできません。
- ・ 本展示イベントの共同出展者には、本展示イベントでの出展に関する広報活動について一定のルールがあります。
- ・ 共同出展者決定後のキャンセルは、原則不可とさせていただきます。決定後、共同出展者の都合により出展を取り消した場合、共同出展者はそれにより生じた一切の損害について責任を負うものとします。
- ・ 共同出展者の手続きの不備により、開催国へ入国が出来ず出展不可となった場合等、共同出展者都合によるキャンセルがあった場合には、それまでに発生した作業に係る実費のご負担をお願いする場合がございます。予めご了承ください。
- ・ 主催者は本展示イベントの開催及び継続が不可能若しくは困難であると判断した場合、展示イベントを中止、会期の短縮および会期日程を変更することがあります。これによって生じる損害、費用の増加、その他出展事業者が生じた不利益的な事態について、主催者はいかなる場合でも責任を負わないものとします。
- ・ 主催者は、天災その他やむを得ない事情及び主催者に起因しない事由により生じた出展者及びその関係者の損失又は損害（盗難、紛失、火災、損傷等）について、一切の責任を負わないものとします。

【個人情報の取扱いに関して】

「国際的スポーツイベントに合わせた東京の魅力PRイベント」展示イベント出展事務局窓口では、お預かりした個人情報について、以下のとおり適正かつ安全に管理・運用することに努めます。当窓口では、収集した個人情報について、以下の目的のために利用いたします。

- ①ご相談・お問い合わせへの回答のため。
- ②資料や必要書類の送付のため。
- ③本イベントへの出展が決定した後の準備、調整のため。
- ④本イベントの内容変更、中止等のご案内のため。
- ⑤本イベント終了後のご挨拶、アンケート等のご案内のため。

当窓口では、以下の場合を除いて、個人データを第三者へ提供することはありません。

- ①法令に基づく場合。
- ②人の生命・身体・財産を保護するために必要で、本人から同意を得ることが難しい場合。
- ③公衆衛生の向上・児童の健全な育成のために必要で、本人から同意を得ることが難しい場合。
- ④国の機関や地方公共団体、その委託者などによる法令事務の遂行にあたって協力する必要があり、かつ本人の同意を得ることで事務遂行に影響が生じる可能性がある場合。

当窓口では、イベント運営にあたって適正に個人情報の取扱いをしている協力会社に「個人情報保護に関する契約」を締結したうえで、個人情報を預託することがございます。収集しました個人情報については、当窓口が厳重に管理し、漏洩、不正流用、改ざん等の防止に適切な対策を講じます。

また、本イベントの全ての事後処理が完了した後に、収集しました個人情報を安全かつ完全に削除・消去致します。

応募をして頂く皆さまの個人情報について、ご本人には、開示・訂正・削除・利用停止を請求する権利があります。

手続きにあたっては、ご本人確認のうえ対応させていただきますが、代理人の場合も可能です。

詳細については、以下「個人情報相談窓口」へご連絡ください。

◎個人情報相談窓口

事務局：個人情報保護管理者 酒井

メール：festival-tokyo.paris2024@jtbcom.co.jp

【お申込み・お問合せ先】

「国際的スポーツイベントに合わせた東京の魅力PRイベント」展示イベント出展事務局

担当：大塚／ラージ／萩

Email : festival-tokyo.paris2024@jtbcom.co.jp

TEL : 03-5657-0618

〒105-8335 東京都港区芝三丁目23番1号 (株)JTBコミュニケーションデザイン内

<受付時間> 10:00～18:00 (土日祝・年末年始を除く)